

市原市防災庁舎建設事業管理支援業務委託プロポーザル受託候補者の選定について

1. 受託候補者及び次点候補者

受託候補者：明豊ファシリティワークス株式会社

次点候補者：日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社

2. 選考の概要

(1) 選考方法

公募型プロポーザル方式を採用し、参加資格を満たす者を公募により募集した。市職員で構成する「市原市防災庁舎建設事業管理支援業務委託プロポーザル企画提案審査会（以下、「審査会」という。）」を設置し、審査会による評価を踏まえた審査を行った。

(2) 応募者

2者

(3) 参加資格審査及び客観的審査

応募者から提出された参加表明書等の書類について、市原市防災庁舎建設事業管理支援業務委託プロポーザル業務提案書等評価要領（以下、「評価要領」という。）に基づき、事務所、配置技術者及び業務実績等を、事務局により参加資格審査及び客観的審査を行い、2者に業務提案書の提出を要請した。

(4) 業務提案書の評価

業務提案書の評価においては、評価要領により「業務の取組方針と体制」「各業務フェーズにおける担当チームの特徴」「業務上の配慮事項」のほか、「CM業務」において防災庁舎に求められる品質、目標工程を確実に遂行する事業管理、的確なVEの誘導や透明性が高く説得力のあるコスト管理に対する考え方、「事業発注・契約支援業務」における地域に配慮した条件設定、適切な価格の設定や契約後のリスク処理、その他業者選定上の配慮等についての考え方、「庁舎付帯施設整備マネジメント業務」でのコンパクトで機能的なファイリングや付帯設備の整備、移転業務についての考え方、といった3つのテーマについて、的確性や実現性に優れている提案であるかを評価した。審査会では、業務提案書等の内容について、プレゼンテーションとヒアリングを実施し、提案者が本市の求める優れた事業者としての資質を備えているかを総合的に判断し評価を行い、受託候補者及び次点候補者を選定した。

3. 審査会

(1) 審査員

会長	池田 信一	市原市副市長
副会長	中島 貞一	市原市総務部長
審査員	中川 茂治	市原市企画部次長
審査員	石井 昌憲	市原市財政部次長
審査員	後山 篤	市原市土木部次長
審査員	三森 政三	市原市財政部技監
審査員	宮原 渉	市原市総務部情報管理課長
審査員	小出 雅夫	市原市土木部建築施設課長

4. 審査結果

評価要領「3 業務提案書の特定及び受託候補者の選定方法」(下記抜粋参照)に基づき評価を行った結果を下表に示す。

評価要領 (抜粋)

3 (5) 業務提案書特定の対象となる基準を以下のように定める。

①全審査員の評価点を合計し、審査員一人あたりの平均が 3.0 以上であること。

(6) (5) の基準を満たした提案のうち、全審査員の評価点の合計が最も高いものを最優秀提案とし、次に評価点の合計が高いものを次点提案とする。

(7) 審査会は最優秀提案を行ったものを受託候補者、次点提案を行ったものを次点候補者に選定する。

業務提案書登録番号 及び提案者名	平均点	業務実施 方針	テーマ①	テーマ②	テーマ③	合計
登録番号 1 明豊ファシリティワークス(株)	3.71	177	60	61	59	357
登録番号 2 日建設計コンストラクション・ マネジメント(株)	3.16	155	50	51	48	304

・いずれの提案も、特定の対象となる 3.0 の平均点を上回る結果となった。

・審査員全員の評価点の合計が最も高かった登録番号 1 の提案を最優秀提案に特定し、次に高かった登録番号 2 の提案を次点提案に特定した。

・上記結果から、明豊ファシリティワークス株式会社を受託候補者として選定し、日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社を次点候補者に選定した。